

現代社会を『関係性』という観点から考える

⑳ 「理想とされる家族は今や『描かれるもの』の中にあるものなのか」

更生保護官署職員（認定社会福祉士・認定精神保健福祉士）

三浦 恵子

1 はじめに

連載 14 では『「開く」ことと「閉じる」こと』と題して私見を述べさせていただき、それに続くかたちで、連載 15 では『つながりが支えるところ』と題し、我意を通し続けた結果「閉じる」生活となり社会的孤立に至り心身状態の悪化を招いた高齢者（単身生活者）の事例を紹介しました。連載 16 では、連載 14、15 の流れを引き継ぐかたちで、『「見える」ことと「見えない」こと』という切り口で、現代社会を関係性という観点から見直してみました。それを受けるかたちで連載 17 では、これまでの連載を踏まえ、「地域社会」との「関わり方」を考えると題して、まさに「地域社会」との「関わり方」を私なりに考察してみました。

つまり、本連載では「地域社会」で生きるということについて考えてきたともいえます。まさに現代社会においては、（望まない）「孤立」「孤独」が問題となっています。支援機関とつながらないまま命を落としてしまうような事態になったり、拡大自殺的な事件が発生する例もあまたあります。家族介護が行き詰ってしまった上での介護殺人、子育てに悩んだ末の子殺しなどがその例であると言えます。こうした点について連載 19 では「自分は誰かとつながっている」という感覚があるかということと題して問題提起をさせていただき、続く連載 19 回では「自分は誰かとつながっている」という感覚を持つために私が必要だと痛感している『関係性』をメンテナンスをする～「当たり前」と思うことの陥穽について、連載 20 では、『関係性』をメンテナンスをする～「当たり前」と思うことの陥穽について、それぞれコロナ禍の中を生きていくうえでの関係性について私見を述べさせていただき、連載 21 では、Society から Home へ矮小化していく社会について私見を述べさせていただきました。

本連載も 5 年を超え、コロナ禍はじめ連載開始時と社会情勢は大きく変化しています。私自身も専門性の殻に閉じこもることなく、業務上・業務外での連携において学んだことや様々な関わりの中で学びまた考えさせられたことを連載原稿に落とし込んでいきたいと考えています。

連載 23 では「自助、共助、公助」の他に、制度が既存のものとして含んでいる「家族助」について、地域包括ケアシステムの在り方について私見を述べさせていただきました。連載 24 ではすこし角度を変え、自分が「知っている」だけの世界で生きることの危うさと題し、私自身が実際に直面したり間接的に関わったことをベースに、「知っている」ことだけの生活で生きるということに含まれる一種の「危うさ」、「知らない」ことが「意識しない排他性」につながるなどについて、引き続き連載 25 では「知らないことが不安や排除

につながる」ということというテーマでそれぞれ私見を述べさせていただきました。連載 26 では、大学生に刑事政策と司法あるいは更生保護について話をする機会に感じたことをベースに「今の社会」に対する若者の不安に、大人としてどう向き合うのか」というテーマで私見を述べさせていただきました。

今回は私が昨今感じている「理想とされる家族は今や『描かれるもの』の中にあるものか」ということにつき、課題提起の意味合いをこめ私見を述べたいと考えています。

連載原稿として一定の一貫性は保持したいと考えており、連載 14 以降では、これまでの連載をまとめる短い文章を記載していることを御了解ください。

2 自分が処遇上関わりを持つ人の興味・関心に心を寄せるということ

私は「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」（通称）精神障害者医療観察法、あるいは、医療観察法）に関する業務について、本省での政策立案業務、現場の保護官署での管理職双方の立場において関わってきました。

その際、(故)野中猛先生やその教えを受けた方々の著作を読み、勉強会に参加する機会に恵まれ、それは今でも貴重な経験になっています。特にそのなかで、

「患者さんなどが好きな音楽や書籍にはその方の人生観・世界観が反映されている」

「(症状などに比べて)アセスメントではあまり重要視されないようなことだが、この点をしっかりと聞くことが大切である。」

といった内容は特にインパクトが強く、今も心にとめて業務その他に取り組んでいます。

実際、こうした内容を「研修」等で知る以前に、対象者が特に好む小説・漫画・音楽等について、その内容や世界観を知ることを実践されている援助専門職の方も周りにいらっしゃいましたが、そこには「対象者を知る」という熱意が感じられ、一方でそれは対象者側にとって「自分に関心を寄せてくれている」という受け止めにつながっていたのではないかと私は考えています。

もちろん、対象者の関心も多岐にわたるため、全てを網羅することなど到底できませんが、今はアーティストの公式サイト等で楽曲を視聴するなどしてその魅力の一端に触れることができますし、アニメーションや映画なども配信サービスの普及で、より気軽に触れることができるようになりました。

精神保健福祉に限らず、刑事政策、更生保護の分野においても、個々の対象者の成育歴や家族構成、関与した事件などについては詳しく本人や関係者から聴取しアセスメントすることが重要視されてきましたし、今でも実務では重視されています。しかし、対象者の「趣味」「好きなこと」については、それがよほど特異と(考えられる)もの以外、限られた時間の中では文字通り「流してしまう」こともあったのではないかと思います。「趣味等」の欄に「読書」あるいは「音楽」といった、ある意味「無難なもの」が記載されていればなおさらでしょう。しかし、「読書」というタイトルを読み、「音楽」とタイトルのものを聴くというのはいえませんが、自身の経験を振り返っても、人生の節目節目に接した書籍や音楽、あるいは映画などに心を揺さぶられたり、人生を考えさせられたりする経験は少なくありませんでした。

刑事政策では、「自分のやってきた非行・犯罪」については警察・検察・審判(少年)裁判(成人)段階で幾度となく聞かれる経験をしているわけですから、実際に社会に復帰する段階である保護観察所に至っては、「また同じことを聞かれるのか」と反発を感じたり、逆に、これまで「聞かれてきた」経験をベースにしてすらすらと内容を話すこともあります。なかには、処分が全て終わった段階であるため、「本当はあの時・・・」といった(不

良交友・不良行為などの)告白がなされることもあります。また、状況如何では「実はやっていない」という主張がなされ、そうなれば「抗告」などの手続に入ることもあります(ただし、少年の保護処分の場合は、「抗告」を行っても当初決定された保護処分そのものは抗告の結果が出るまで行われます)。

一方で、自分自身の趣味、特に好きな音楽や小説・漫画のジャンルやアーティスト・作家について語ってもらうことは、非行・犯罪以外の視点で、我々が彼らに関心を寄せていると彼らを感じるきっかけともなり、対象者をより深く知るきっかけになると私は感じています。

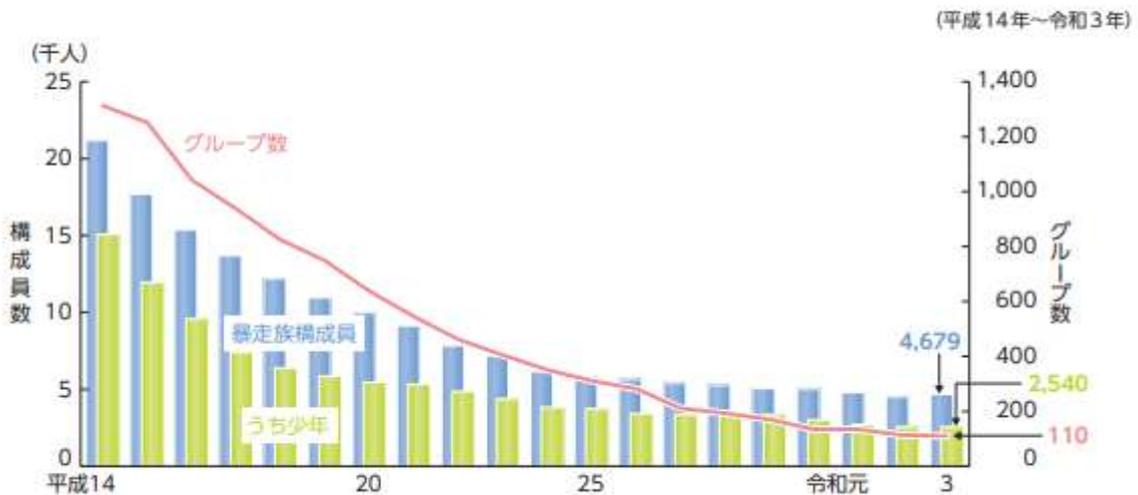
もちろん、その際彼らにおもねるような態度やいわゆる「知ったかぶり」は援助専門職としては感心できないと考えていますが、ある少年対象者から聞いた「その世代で共感されている音楽や漫画」などに関する知識が、別の少年対象者を理解する際に役立つこともありました。

3 現代の漫画・アニメの中で描かれているもの

日本においては、殆どの非行少年・犯罪者は、いわゆるギャングのような犯罪集団にどっぷり漬かって過ごしているのではなく、非行・犯罪はやってしまったけれども、普通に日常生活を過ごす、あるいは過ごしたいと考えている者が多いと私は考えています。実際に暴力組織や暴走族の数は減少傾向にあることが直近の犯罪白書でも明記されています。

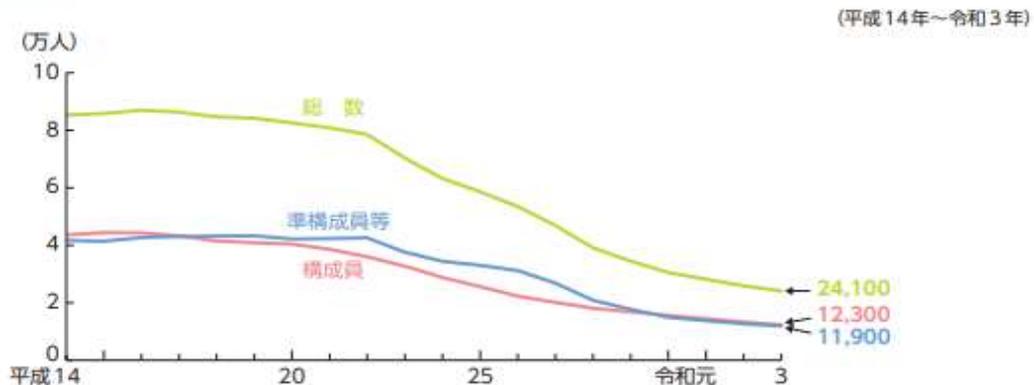
参考：令和4年版犯罪白書 112 頁

3-1-2-4図 暴走族の構成員数・グループ数の推移



注 1 警察庁交通局の資料による。
 2 共同危険型暴走族(爆音を伴う暴走等を集団で行う暴走族をいう。)に限る。

4-3-2-1 図 暴力団構成員・準構成員等の人員の推移



- 注 1 警察庁刑事局の資料による。
 2 人員は、各年末現在の概数であり、「構成員」と「準構成員等」の合計は「総数」と必ずしも一致しない。
 3 「準構成員等」は、暴力団構成員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの、又は暴力団若しくは暴力団構成員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものをいう。

そして、特に少年たちが好む漫画・アニメなどについては、一時は暴走族や車、非行グループを題材にしたものをあげる少年が少なくない印象でしたが、現在では、「国民的」と称され、多くの人々が惹かれるような漫画・アニメを挙げのタイトルを挙げる少年も増え、「先生（対象者が保護観察官のことをそう呼ぶことが多くあります）も●●は格好いいと思うよね」と（当然私が読んだり視聴していることを前提とした）同意を求められ、私がしどもどしていると「え～知らないの」と言われ、教えてもらうこともあります。

ある時、そういった経験を同僚に話してみると（その同僚はその漫画・アニメをリアルタイムで息子さんと愛読されていました）、「あのアニメ・漫画にそこまで共感しているのであれば、結構理解力があるのかもしれない（実は伏線が色々と張り巡らされた複雑な構造でそれを回収していく展開になっている作品であるということ）」と言われたことがあります。実際その少年はその後の処遇過程で、自分の興味を持った分野や、「すごいね」と他者から褒められたことには、それをつきつめていく集中力や探究心に驚かされたこともあります。

その頃にはそういったアニメなども手軽に配信サービスで視聴することもできるようになり、少年が傾倒している作品を私も実際に視聴してみました。最初は（私が見ていた時代のもとの比較にならないようなアニメーション技術の進化による）キャラクターの動きや映像の美麗さ、一画面に詰め込まれた情報量の多さに圧倒されてしまったのですが、実は描かれているものは「家族（疑似家族含む）の絆」「集団（年長者が年少者をかばったり、年少者が年長者を尊敬するなど）」「友情」といった、長らくこの社会で大切にされてきたものが、その作品の世界観に合わせてではありますが、より純化・凝縮している形で表現されているのではないかと感じました。

そして、そうしたものが非行少年のみならず、社会一般に幅広く受け入れられていること（例えば、コンビニその他でコラボ商品が販売されていることなど）について、考えさせられることもあります。

これはかつて「古き良き時代」を描く作品を見て「昔は良かった」と考えていたような

ものとは明確に異なると私は考えています。

これらの作品で描かれている世界観は総じて非常に過酷であり、目を背けたくなるような場面もあります。それでもなお、多くの人とその作品に惹かれるのは、ただそのストーリーの俊逸さや映像・演出の美麗さだけにあるのではないように私は考えています。

4 現代社会における家族を巡る状況

非行・犯罪に関しては年々減少傾向にあります。検挙者に占める再犯者の割合である再犯者率は依然として高く「3割の再犯者により6割の犯罪がなされている」現状であり、特に満期釈放者の再犯防止に力が入れている現状です。

犯罪・非行が減少しているのですから、刑事施設から仮釈放される者や少年院から仮退院する者の「数」も減少していますが、ここでは「帰住先」（帰る先）の「割合」を説明します。

刑事施設仮釈放者については、平成半ばには「5人に1人」であった「更生保護施設（等）」への帰住者の割合が、現在は約3人に1人となっています。少年院仮退院者は平成末期には、約8～10%が親元ではなく更生保護施設等や社会福祉施設に帰住しています。（データは令和元年版犯罪白書参照）。つまり、家族が刑事施設や少年院に収容された者が仮釈放される際の「受け皿」となり得ない状況が進展しているといえます。

また、児童虐待に関しても、凄惨な事件報道に接することも多々あります。現実はもっと厳しく、「7日に1人」の割合で子どもの命が喪われています（厚生労働省データ）。いわゆる「零日殺」、つまり望まない妊娠等により、安全ではない場所での出産し、出産した嬰兒をその場で殺害してしまうなど痛ましい事例も多くを占めています。

コロナ禍ではDV相談の件数も増加しています。政府が用意したDV相談窓口などが増えたことや電話だけではなくWEBを使った相談形態の採用で「相談の垣根」が下がったことも相談件数増加を考える上では必要ですが、それでもこれらの数値は見逃せません。そしてDV案件は、実際に被害に遭う女性ばかりか、それを面前で見ている子どもにとっては「面前DV」として虐待に該当します。

家族の在り方は様々かもしれませんが、子どもの養育についてもそれぞれの家庭での考え方があろうでしょう。ただ、子どもの育ちにとって必要かつ重要なのは、安全で安定した環境であると私は考えます。

参照：子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第18次報告）の概要
 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会【令和4年9月】（厚生労働省IP）

2. 死亡事例（66例・77人）の分析

（1）心中以外の虐待死（47例・49人）各項目において人数割合が多かったものを主に掲載

○ 死亡した子どもの年齢	「0歳」…31例・32人（65.3%） （0歳のうち月齢0か月児が15例・16人（50.0%））
○ 主な虐待の類型	「ネグレクト」…20例・22人（44.9%）
○ 直接の死因	「身体的虐待」…21例・21人（42.9%） 「頭部外傷」…7例・7人（20.6%※） 「頸部絞扼以外による窒息」…7例・7人（20.6%※）
○ 主たる加害者	「実母」…28例・29人（59.2%） 「実父」…4例・4人（8.2%）「実母と実父」…2例・2人（4.1%）
○ 加害の動機（複数回答）	「子どもの世話・養育をする余裕がない」…5例・5人（10.2%） 「泣きやまないことにいらだったため」…4例・4人（8.2%） 「その他」…7例・8人（16.3%）
○ 妊娠期・周産期における問題（複数回答）	「妊婦健康診査未受診」…19例・19人（38.8%） 「予期しない妊娠/計画していない妊娠」…14例・14人（28.6%）
○ 乳幼児健康診査の受診状況	「3～4か月児健康診査」の未受診者…7人（29.2%※） 「1歳6か月児健康診査」の未受診者…2人（14.3%※） 「3歳児健康診査」の未受診者…3人（27.3%※）
○ 養育者（実母）の心理的・精神的問題等	「養育能力の低さ」…15例・15人（30.6%） 「育児不安」…15例・15人（30.6%） 「産後うつ」…5例・5人（10.2%） 「精神障害」…5例・5人（10.2%） （養育能力の低さとは、子どもの成長発達を促すために必要な関わり（授乳や食事、 保清、情緒的な要求への応答、子どもの体調変化の把握、安全面への配慮等）が 適切にできない場合としている。）
○ 関係機関の関与	児童相談所のみ関与ありが0例（0%）、市区町村（虐待対応担当部署）のみ関与ありが5例（10.6%）、児童相談所と市区町村（虐待対応担当部署）の両方関与ありが11例（23.4%）であった。 その他の関係機関（保健センター等）を含めた関与ありが37例（78.7%）であった。 0か月児事例16人については関係機関の関与無しが5人であった。
○ 要保護児童対策地域協議会	検討対象とされていた事例は14例（29.8%）であった。

※ この割合は、「不明」または未記入であった回答を除いた数を分母として算出した有効割合

2

5 子ども・少年と漫画・アニメ

多くの子どものにとって、漫画・アニメあるいは特撮などは、夢や憧れを描くものでもあります。そしてあくまで日常的なものからSFやファンタジー色の強いものまでジャンルもまた多彩です。

ただ、今の日本で社会現象とまでいわれた漫画・アニメなどに触れてみると、先述したように、「家族（疑似家族含む）の絆」「集団（年長者が年少者をかばったり、年少者が年長者を尊敬するなど）」「友情」などが、もちろんその世界観の中でアレンジされた形であっても描かれていると私は考えています。

そして、そうしたも作品を、移住食が確保されもちろん家族などからの暴力もない安全・安心な環境のなかで、あくまでフィクションとしてそれらを楽しむことができる子どもや少年もいれば、非行少年に限らず過酷な状況の中で日々を過ごし、現実には、「家族の絆」「集団（年長者が年少者をかばったり、年少者が年長者を尊敬するなど）」「友情」などを体験する機会に乏しいまま、ある種の憧憬をもって見ている子どもたちがいるであろうこともまた、我々は常に配慮の内に入れておくべきだと考えています。

6 一見恵まれているように見えても、先行きの見えなさと生きる不安

これは前回の連載でも記載したことですが、今回の連載にも関係がありますので、あらためて再度記述します。

コロナ禍まっただ中(緊急事態宣言が発せられ、小中学校が休校となった令和2年春等)に比較すると、新型コロナウイルス感染症が5類になるという動きとともに、社会の中での制限はかなり緩くなり、マスクの装着を含め自由度が高くなったように思われます。しかし、コロナ禍以前より、夏でもマスクを外せない中高生が一定数いることについて、私は関東圏内の養護教諭の方から、自分の顔をさらすことへの不安があるようだ(醜形恐怖などの病的なものではなく、教室内での安心感がない)という言葉とともに聞いていました。

全校休校や様々な制限のある学生生活が彼らにとってはこれまで体験したことのないストレスになっていたことは想像に難くありませんし、オンライン授業に馴染めない子ども、「ステイホーム」などほど遠い家庭環境の子どももいたと思います。

そして、コロナ禍が少しずつ収束し、大学もオンライン授業から通常の教室形式に切り替わっていくなかで、今度は全ての学生がそれにすんなりと適応できるのかという点では、学生時代などはるか昔の私自身でも、これからどのようにリアルな人間関係を築いていくのか、そうした仲間集団の中でどのようなふるまいをするのかということに戸惑う学生が一定数出るであろうことは想像に難くありません。

そしてまたコロナ禍は、エッセンシャルワーカーへの称賛や助け合いなどが行われるという「美德」の裏側で、それが先行きが見えない災厄であるだけに、差別や分断も発生しました。そしてそれはコロナ禍特有の特殊な現象ではなく、社会というものがコロナをきっかけに見せた暗部であったとも考えられます。

そうした中で発生したのは、特殊詐欺の中での新しい類型ともいえる給付金詐欺などでした。非常に緻密な犯罪集団で構成され、高額のアルバイトを提示され、そして個人情報握られて逃げ場もない「受け子」などのリスクの高い役割。報酬をまともに得られないこともあります。

そしてここで登場する「大人」は、若い未熟な自分たちを、犯罪の手段、使い捨ての駒として使い捨てるような存在です。社会の多くの人々が地道に善良に生きていたとしても、そうした大人の存在が大きく報道されることで、子ども・世代に対して、「大人」「社会」への不安を高めるのではないかと感じています。

7 では、どうするのか(前回に引き続いて)

リアルな社会での傷つき、あるいはリアルな社会での傷つきに対するおそれなどを少しでも癒やしていくため、漫画やアニメーションに限らず、個人で楽しむことのできるものを支えにしながら、何とか生き抜いていくということは、私たちが学生時代を送っていた頃から既にありました。ただ、これは学級集団に馴染めない児童・生徒が漫画やアニメーションに「逃避」している(と周囲の大人が考えていたような)単純なものではないと私は考えています。

なぜなら、大人社会もまた、書籍や映画の中に、そうした「暖かな家族」を求めていると考えらるからです。

「私はダニエル・ブレイク」など、多くの「社会派」と呼ばれる名作映画を世に送り出してきたイギリスの巨匠ケン・ローチの最新作「Sorry We Missed You」(原題は「御不在連

絡票) がイギリス、フランス、ベルギーで公開されたのは 2019 年のことでした。今日本でも問題となっている 2024 年問題 (ドライバーが不足しネット通販はおろか生鮮食品が商店に配送されなくなってしまう) を予見したような状況下、夢をもって個人事業主としてインターネット通販配達の仕事を開始した家族に次々と降りかかる困難を描いたこの映画は、日本公開時には「家族を想う時」という情緒的なタイトルとなっていました。内容そのものは何らこれまでのケン・ローチの映画と変わらないものでしたが、日本公開時の映画タイトルを変えるだけで、「社会問題」から「家族の絆」に、映画の主題が変わってしまったように思い、私個人としては残念に感じました。

また、2022 年末に公開された辺見じゅん氏の「収容所 (ラーゲリ) からの遺書」を原作とする映画は、公開時には「収容所 (ラーゲリ) から愛を込めて」というタイトルとなっていました。日本への帰国を待ちわびながらシベリアの収容所で過酷な日常を過ごし、亡くなった仲間の遺志を家族に伝えるための、無名の男たちの葛藤や結束などを経て最後に家族のもとに届く「遺書」の「かたち」に、初読時 (10 代) 強い感銘を受けた私にとって、今この時代に観衆を引き付けるには、「(家族) 愛」などを、よりわかりやすいかたち (例えばそのタイトルにとりいれることなど) で打ち出さなければならないのかと深読みをしたりもしました。

世界において分断や紛争は絶えず、「平和」に見える日本社会においても「7 人に 1 人」の子どもが貧困の中で育つような、ある意味「愛なき世界」とも考えられかねない要素が多分にある現代社会において、非行少年のみならず幅広い層が「家族 (疑似家族含む) の絆」「集団 (年長者が年少者をかばったり、年少者が年長者を尊敬するなど)」「友情」をテーマとする漫画・アニメーションを視聴したり、映画の原題に「愛」「家族」をあえて盛り込むようになっているのは、ある意味現実の現代社会の厳しさを反映しているのではないかと感じています。「愛」や「友情」といったものまでが、日々の生活のなかで自然と体得していくもの、それも一方的に与えられるだけではなく、「与え与えあう関係性」を実体験して身に着けていくのではなく、「読む」「観る」ことで「知る」「学ぶ」もの、ストーリーの中で「共感」することで「知る」ものになってしまったのであれば、それについて、我々大人がなすべきことは、何か特別なプログラムを新たに生成したりすることではなく、せめて少年や子どもたちの日々の日常生活が脅かされることがないように、(子どもを挟んだ) 夫婦関係や親子関係が難しく不安定な時であっても、子どもがほっと思いを打ち明けられるような場やそういった関係性をつくっていくように意識することが必要なのではないかと考えています。

引用文献

犯罪白書 (令和 4 年版等) 法務総合研究所

アセスメントに関する野中猛氏その他の著作「ケア会議の技術」「ケア会議で学ぶ精神保健ケアマネジメント」等

「収容所からの遺書」(辺見じゅん)

DVD「家族を想うとき」